



平成 21 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社オプトエレクトロニクス
代表者名 代表取締役社長 俵 政 美
(J A S D A Q ・ コード 6 6 6 4)
問合せ先 取締役会長 志村 則彰
電 話 0 4 8 - 4 4 6 - 1 1 8 1

(訂正)「平成 20 年 11 月期決算短信」の一部訂正について

平成 21 年 1 月 14 日に発表いたしました「平成 20 年 11 月期決算短信」につきまして、一部誤りがありましたので、以下の通り訂正いたします。

なお、訂正箇所には__下線を付しております。

記

1. 34 ページ「5. 個別財務諸表」

【訂正前】

(1) 貸借対照表

(資産の部)

区分	注記番号
I 流動資産	
12. その他	

【訂正後】

(1) 貸借対照表

(資産の部)

区分	注記番号
I 流動資産	
12. その他	<u>※3</u>

2. 44 ページ「注記事項」

【訂正前】

(貸借対照表関係)

第 33 期 (平成 20 年 11 月 30 日)

※1 担保資産及び担保付債務

7 行目 長期借入金 1,719,484

【訂正後】

(貸借対照表関係)

第 33 期 (平成 20 年 11 月 30 日)

※ 1 担保資産及び担保付債務

7 行目 長期借入金 2,535,813

3.46 ページ(税効果会計関係)

【訂正前】

(税効果会計関係)

第 33 期 (自平成 19 年 12 月 1 日 至 平成 20 年 11 月 30 日)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.5
(調整)	
住民税の均等割額	21.9
評価性引当額	△46.3
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0

【訂正後】

(税効果会計関係)

第 33 期 (自平成 19 年 12 月 1 日 至 平成 20 年 11 月 30 日)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.5
(調整)	
住民税の均等割額	21.9
<u>永久に損金に参入されない項目</u>	<u>6.0</u>
評価性引当額	△46.3
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0

以 上